

平成30年10月19日  
自動車局旅客課

## 「乗合バスの運行システムのナンバリング等に関するガイドライン」 を作成しました

～誰もが利用しやすい乗合バスを目指して～

国土交通省は、すべてのバス利用者にわかりやすいバス系統案内を実現するためのガイドラインを作成し、乗合バスの利用環境の整備を促進します。新規に系統番号を導入する場合や、既存の系統番号の改良を行う場合に、「アルファベット+数字」又は「数字のみ」によって表現するなど、本ガイドラインに準拠することを推奨いたします。

急増する訪日外国人旅行者への対応や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、訪日外国人旅行者にもわかりやすいバス系統ナンバリングを促進し、バスの利用環境を整備することが必要です。

このため、国土交通省自動車局に「バス系統ナンバリング検討会」を設置し、これまで系統ナンバリングの導入・改善に必要な具体的な検討を行ってきたところですが、この度、検討会における議論を踏まえ、バス事業者や地方自治体など関係者に向けた「乗合バスの運行システムのナンバリング等に関するガイドライン」を作成しました。

これにより、誰もが利用しやすい乗合バスの利用環境整備を促進します。

### ガイドラインのポイント（※ 詳細については別紙をご覧ください。）

- ナンバリングは、「アルファベット+数字」又は「数字のみ」によって表現することを原則とする。
- 地域共通のナンバリングルールを設定するため、関係者からなる検討体制を設けることが望ましい。
- バスに乗るために必要な情報を総合的に案内することが必要（バスマップの作成、シンボルカラーの導入、ピクトグラムの付記、他言語表記、HPレイアウトの見直し、経路検索サイトや地図情報アプリへのデータ提供、Wi-Fi環境の整備など）。

※ ガイドライン全文は、国土交通省のHPにて公表しています。

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000091.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000091.html)

#### 【問い合わせ先】

自動車局 旅客課 バス産業活性化対策室 寺内、早川

代表：03-5253-8111（内線 41233）

直通：03-5253-8568（直通）、FAX：03-5253-1636